

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 10日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒290-0067

住 所 千葉県市原市八幡海岸通2066番地18

氏 名 京葉アサノコンクリート株式会社

千葉工場長 野口 博史

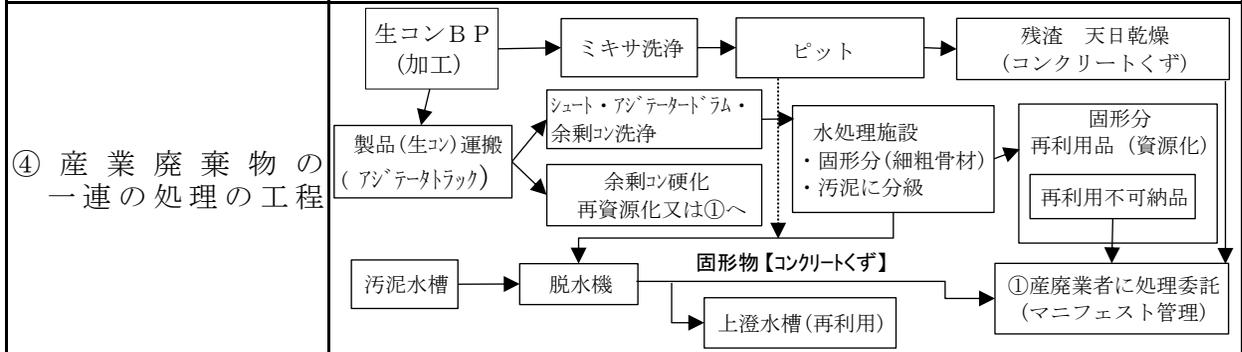
電話番号 0436-41-3331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---------|-----------------------|
| 事業場の名称 | 京葉アサノコンクリート株式会社 千葉工場 |
| 事業場の所在地 | 千葉県市原市八幡海岸通2066番地18 |
| 計画期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで |

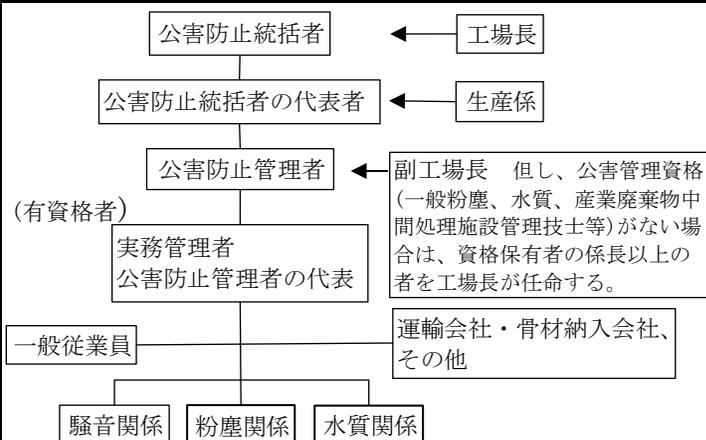
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|---------|--|
| ① 事業の種類 | 大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：セメント・同製品製造業 |
| ② 事業の規模 | 前年度の製造品出荷額 4億4339万円 |
| ③ 従業員数 | 9人(当社6人 他 協力会社 運輸：3人) |



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



経営責任者： 代表取締役社長
 処理計画総括責任者： 工場長
 処理計画作成機関： 千葉工場規格委員会
 処理計画の関与： 規格委員会で議決採決は工場長
 尚、立案は生産課長
 責任管理 保管管理： 生産課長
 運搬・処理依頼： 工場長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | | | |
|-----|---|------|--------------------------|
| ①現状 | 【前年度(令和5年度)実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 汚泥 | コンクリートくず(脱水ケーキ・回収水) |
| | 排出量 | 20 t | 13993 t (4443t・9550t) t |
| | (これまでに実施した取組) ①コンクリートくず a) 余剰コンクリートが発生しない様にユーザーに協力要請 b) 余剰コンクリートが発生した場合は可能な限り分級し、固形分(細租骨材)と汚泥とし、固形分は利用可能な物は、再利用減量化。分級出来ない場合は硬化し、路床材に再資源化、若しくは産廃処理委託。 ②汚泥 脱水機にて「脱水ケーキ」と「回収水」に分別 a) 脱水ケーキは硬化後、路床材に再利用、又はコンクリートくずとして産廃処理委託 b) 回収水は、100%再利用(減量化)。洗車水並びに練混ぜ水として減量化 | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 汚泥 | コンクリートくず(脱水ケーキ・回収水) |
| | 排出量 | 20 t | 14000 t (4000t・10000t) t |
| | (今後実施する予定の取組) ①コンクリートくず a) 余剰コンクリートが発生しない様にユーザーに協力要請 b) 余剰コンクリートが発生した場合は可能な限り分級し、固形分(細租骨材)と汚泥とし、固形分は利用可能な物は、再利用減量化。分級出来ない場合は硬化し、路床材に再資源化、若しくは産廃処理委託。 ②汚泥 脱水機にて「脱水ケーキ」と「回収水」に分別 a) 脱水ケーキは硬化後、路床材に再利用、又はコンクリートくずとして産廃処理委託 b) 回収水は、100%再利用(減量化)。洗車水並びに練混ぜ水として減量化 | | |

産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|-----|--|
| ①現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①コンクリートくず：余剰コンクリートは可能な限り分級し、固形分と汚泥とし、可能な限り再資源化が、できるように工程をしている。 |
| ②計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①コストが低く再資源化や有効利用が現れれば活用したいし、生コン業界で良いシステム方法がないか検討したい。 |

| 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | |
|--|--|---------------|
| ①現状 | 【前年度(令和5年度)実績】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | コンクリートくず(回収水) |
| | 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 | 0 t |
| | (これまでに実施した取組) ①コンクリートくず並びに脱水ケーキ硬化後、出来るだけ路床材(RC)に再生している。 ②回収水(上澄水)は、ほぼ100%再利用(アジテータドラム内洗浄並びに原料水として) | |
| ②計画 | 【目標】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | コンクリートくず(回収水) |
| | 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 | 0 t |
| | (今後実施する予定の取組) ①コンクリートくず並びに脱水ケーキ硬化後、出来るだけ路床材(RC)に再生している。 ②回収水(上澄水)は、ほぼ100%再利用(アジテータドラム内洗浄並びに原料水として) | |
| 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | |
| ①現状 | 【前年度(令和5年度)実績】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | コンクリートくず(回収水) |
| | 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 | 0 t |
| | 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 | 9550 t |
| (これまでに実施した取組) ①コンクリートくず並びに脱水ケーキ硬化後、出来るだけ路床材(RC)に再生している。 ②回収水(上澄水)は、ほぼ100%再利用(アジテータドラム内洗浄並びに原料水として) | | |
| ②計画 | 【目標】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | コンクリートくず(回収水) |
| | 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 | 0 t |
| | 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 | 10000 t |
| (今後実施する予定の取組) ①コンクリートくず並びに脱水ケーキ硬化後、出来るだけ路床材(RC)に再生している。 ②回収水(上澄水)は、ほぼ100%再利用(アジテータドラム内洗浄並びに原料水として) | | |

| 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 | | | |
|------------------------------|---|------|-----------------|
| ①現状 | 【前年度(令和5年度)実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | | |
| | (これまでに実施した取組) | | |
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | | |
| | (今後実施する予定の取組) | | |
| 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | |
| ①現状 | 【前年度(令和5年度)実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 汚泥 | コンクリートくず(脱水ケーキ) |
| | 全処理委託量 | 20 t | 4443 t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | 0 t | 0 t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | 20 t | 4443 t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | 0 t | 0 t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 t | 0 t |
| | (これまでに実施した取組) 中間処理業者、産廃運搬業者と契約を締結し適正にマニフェスト管理を実施 | | |

| | | | |
|--------|---|------|-----------------|
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 汚泥 | コンクリートくず(脱水ケーキ) |
| | 全処理委託量 | 20 t | 4000 t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | 0 t | 0 t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | 20 t | 4000 t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | 0 t | 0 t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 t | 0 t |
| | (今後実施する予定の取組) 中間処理業者、産廃運搬業者と契約を締結し適正にマニフェスト管理を実施 | | |
| ※事務処理欄 | | | |

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。